

令和 6 年度第 2 回湖西市男女共同参画審議会 会議録兼意見書

記録者 市民課

- 日 時：令和 6 年 8 月 21 日（水） 13 時 30 分～16 時 00 分
 - 場 所：湖西市健康福祉センター（おぼと） 3 階 小会議室
 - 出席委員：犬塚 協太委員、小木 充委員、寺本 宗弘委員、堀内 一秀委員、
井川 まゆみ委員、中嶋 くみ子委員
 - 事務局：市民課長 土屋隆浩、市民課協働共生係長 小林景子、
市民課協働共生係 松井春華
- 資 料：次第、委員名簿、市民意識調査票（案）〔資料 1-1 修正版（見え消し）〕、
〔資料 1-2 清書版〕、事業所調査票（案）〔資料 2-1 修正版（見え消し）〕、
〔資料 2-2 清書版〕、実態調査に関する委員意見集約表〔資料 3〕、
参考別紙 1

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 第 5 次湖西市男女共同参画推進計画策定に向けた実態調査について
- 4 閉 会

【議題(1) 第 5 次湖西市男女共同参画推進計画策定に向けた実態調査について】

《事務局》市民意識調査について

市民意識調査票（案）〔資料 1-1 修正版（見え消し）〕、〔資料 1-2 清書版〕、
実態調査に関する委員意見集約表〔資料 3〕、参考別紙 1 に基づき説明。

《質問・意見》

（委員）前は、対象者数 1,500 人だったのが 2,000 人に変更した理由は？

（事務局）回答数を少しでも多くするため送付数を変更した。

（委員）意見を反映していただいたのでよりわかりやすくなった。

（委員）設問数が多いので、時代にそったアップデートをできるように。回答してくれた方

へのインセンティブもあるとよいと感じる。

(事務局) インセンティブというと回答してくれた方へのプレゼントといったものを想定した。他自治体の調査など優良事例があれば伺いたい。

(会長) 自治体の調査ではほぼない。大学の調査では、聞き取りに協力してくださった方にはボールペン1本など、予め予算をとっている。

(事務局) インセンティブを付与する場合、そうしたプレゼントを郵送するために個人情報聞くことが難しい。匿名での調査という前提が変わってしまう。

(会長) 減らせるものは減らす努力はする一方、法律改正など(LGBTQ, 困難女性)で増やす必要があるものもあり難しいところ。市民意識調査でのインセンティブ付与は難しいかもしれないが、事業所調査は検討してもいいのかもしれない。

(委員) 意見が反映されて、答えやすくなったとは思う一方、回答する立場になると大変だなとも思う。これだけの設問を読むだけでも大変だしそれをまた理解して回答するとなると、大変だと感じる。

(会長) 今回、多文化共生と兼ねているため設問が多くなっている。男女共同参画単独で考えたときは、減らせる限り減らしているし、他の行政調査と比較して特別に多い訳でもない。回答を促す工夫を。オンライン回答を増やすことは効果があると思う。郵送の手間で拒否されるケースもあるが、若い世代ではオンラインに慣れていて早く回答できるかもしれない。また最初から紙だと全体像が見えているが、オンラインだと気づいたら終わりという感覚になるかもしれない。

(委員) 行政がこういった質問をすることは意義があると感じる。調査によって情報を得ることも一番の目的だが、調査を受けてくださる市民に対して、男女共同参画に関する意識啓発のような意味もあると感じた。

(会長) ご指摘のとおり。男女共同参画にかかわる問題を知ってもらう機会ともいえる。こういう調査が本当は毎年のようにやれるとよいが、なかなかそうもいかない。

(会長) 資料1-1 P3 問13について。その前の問12を受けて、なにから影響を受けてどのように考えるようになったかという問いを今回新しく増やしている。この設問について、国の世論調査に近い設問があり、そちらに変更してはどうかと提案した。

国の調査では男女の固定的な性別役割分業に賛成している人、反対している人それぞれに理由を問う体裁となっている。市の原案はジェンダー意識の形成過程を聞いているが、国の調査では考えていることの理由・根拠を聞いている。

今回の市の調査では設問数が多くなるので、本設問自体を削除するという考え方もある。設問を残す場合には、国の聞き方のほうがよいと思う。また湖西市の聞き方だと、過去のことを思い出して回答してもらう必要がある。過去のことを思い出してもらって不正確な情報を得るよりは、いま思っていることを聞いた方がよい。

(委員) 説明を聞いて、どちらかというと、国の方がよいと思う。

(委員) 湖西市が原案のように「なにから影響を受けたか」を聞いたかった意図は？

(事務局) 啓発先の選択肢として原案の設問を考えた。どの段階で男女共同参画に対する価値観が形成されるかを知ることができれば、その段階への啓発を強化できるため。

国の設問は問 5・6 で選択肢の数がちがうのが気になっている。追加または減らせる選択肢はあるか。

(会長) この問 5・6 の選択肢は対になっている。問 6 の選択肢 6 だけは、問 5 の選択肢に対して対にしづらい。減らす方向で考えるのであれば、問 6－6 を減らすのはいかがか。

(委員) 問 6－1 と問 6－6 は表現が似ている。

(事務局) 問 6－1 と問 6－6 を合わせたような設問もいいか。

(会長) 問 5－1 は戦前の家制度の価値観、問 6－1 は戦後の理念の対比になっている。削減するなら、問 6－6 かと思う。

繰り返すが、あえてこの設問を残して理由を聞くかどうかはもう一度考えた方がよい。聞くからには対応できる施策を検討できるかどうか。国の調査の背景は、イデオロギーや理念なのか、実際の生活上の問題を明らかにし、実際の施策をどうするかというもの。施策に反映できるイメージがなければ、無理に聞かなくてもよいと思う。

(事務局) 理由は重要なものだが、この理由を知った上で市がどうアプローチしていいのか、という施策が現時点では浮かんでいない。

(会長) 問 5 (固定的性別役割分担に賛成) の人に対して、どうアプローチしていくかが行政としては重要。回答が「1」であれば、何らかの社会教育や学校教育で、「2」であれば惰性で、「3」であれば現実的に認識が間違っている。男性の経済力が低下している現実を分かっていないということなので、その点について周知啓発するなどの施策が考えられる。

(事務局) 事務局で再度検討する。

(会長) P4. 問 15 の選択肢を変えた部分について。選択肢の「3. 女性が社会進出すること」を削ろうというのが事務局案だが、私は残した方がよいと思う。「女性が仕事をもつこと」という選択肢にしてもいいかとも思う。防災や地域での参画も社会進出の一つではあるが、この問いは「仕事」として残すのはいかがか。

選択肢 4 も、「一定の割合で女性を役職に登用すること」というのは、「仕事において」、「地域において」と分けたいが、選択肢がさらに増えてしまう。あらゆる領域で、という意味だと解釈している。選択肢として不足しているのは、政治分野。政治分野の女性参画が、日本では一番遅れているので、そこを増やしてもいいのかもしれない。

(事務局) この問の選択肢は増やそうと思うと他にも増やせてしまう。選択肢 3 は、職業領域での女性活躍といった表現を検討する。

(会長) 検討をお願いします。その他の表現について「選択肢 1. 性差別につながる法律や制度の見直し」は「性差別につながる法律や制度を見直すこと」としてください。また「選択肢 2. 性別に関する偏見や社会通念、慣習がなくなること」は、意図的な取り組みとすることを表現した方がよい。「社会通年や慣習をなくすこと」としてはどうか。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(会長) 問 16 について、家内労働の社会化も重要になってきている。これは、やはり近年の調査の傾向として聞いた方がいいと思う。日本の場合、家事育児はまず女性、男女半々でいいと言っている場合でも、外部化はよくないという意識が強いと感じる。育児も家事も家族主義的傾向がどれくらい強いのかどうか。これが女性の負担を大きくしている要因。家事育児はなるべく女性がやるべきで、かつ外部化は良くないという意見が多ければ、女性にとっては二重負担となる。もし事務局提案のとおり設問を分けるのであれば、問 16 と問 17 の相関関係を分析して、どの意見の人が、外部化に対して肯定的、否定的かというところを出してもらえるといい。

(会長) 問 27 について、「傷つき体験」という表現はよく使われるのか？

(事務局) 一般的には聞きなじみが薄い表現ではあるが、意図するところは通じると思う。

(会長) 表現はこの言葉でもよいが、設問がこの位置だと、DV 絡みだけになってしまう可能性がある。設問の位置を、セクシャルハラスメントの後にした方がいいのでは。虐待・DV・いじめ・性被害＋セクシャルハラスメントによる PTSD の体験を問う方がいいのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

=====

《事務局》事業所調査について

事業所調査票（案）〔資料 2-1 修正版（見え消し）〕、〔資料 2-2 清書版〕、実態調査に関する委員意見集約表〔資料 3〕に基づき説明。

《質問・意見》

(委員) 今まで話題にもならなかったテーマについて、行政がアンケートをとるということが明るい時代になったと感じる。TV ドラマであれ、社会の問題点を指摘してくれるのはよいこと。昔、浜松市で LGBT の最初の会合あった際に参加したが熱気がすごかった。社会学、女性学の先生方はたくさんいる。

(委員) アンケートをとることで、考えるきっかけや啓発になる。ぜひ生かしてほしい。

(委員) 返信する会社は、意識の高い事業所になると思う。具体的に取組みについて伺うことができるのもよいことだと思う。回答した事業所にポイント制度を付けて、認定制度にするとか、市の産業振興課と連携して SNS 等に記載して取組みを載せたりするなど、市民で事業所になじみがなくても、会社のことをいいなと思ってもらえるし、回答できなかった事業所も次回はやらないと、という風につながればよい循環になると思う。

(会長) 顕彰制度、表彰制度、入札時の取組みに反映できるといい。全国の自治体では、地域の金融機関と行政が連携して、自治体の基準に基づいた認証制度に認定されると、融資

の金利優遇が受けられるという制度も行っている。建設業界は、入札時の加点に入ると取り組みが増える。認証事業所になると行政の広報媒体が利用できるといったお金がかからない形でのインセンティブもできる。

今回、アンケート回答した事業所がすべて男女共同参画推進に積極的というわけではないかもしれないが、計画策定時には企業の認証制度やポイント制度等を参考にさせていただきたい。

(委員) 多文化共生の部分だが、湖西市自体が前向きに行政として何かアクションを起こして、外国人の方も住みやすい街にしていってほしい。

(委員) ボリュームと回答率に不安が残る。多文化共生との共同実施の理由はコスト削減かもしれないが、ボリュームを抑えるのは限界があるので、次回実施時は、分ける検討もしてほしい。また、顕彰制度があったら使いますかといったことは設問で聞けるか？

(会長) 実態調査なので、こういう制度があったらやりますか？というのは、少し違うかもしれない。意見を聞く場合には、選択肢を出しておいて聞く方法もある。

(会長) 設問 22 について、説明文の表現を修正されているがもう一度説明願いたい。

(事務局) 元の設問では、「改正労働施策総合推進法では…対策を講じることとされています」と書いていたが、正確にはこの法律に SOGI ハラやアウティングといった文言はなく、法律に基づく指針の中に、ハラスメントの一例としてアウティング(性的指向や性自認の第三者への暴露)が載っている。この点を反映してより正確な表現とするため修正した。

(会長) この法律や指針の中では性的マイノリティ対策を大きく取り上げているのか？

(事務局) あくまでパワーハラスメント(個の侵害)の一例として取り上げられており、SOGI ハラスメントという具体的な表現はなかった。

(会長) SOGI ハラスメント自体への対策を講じなければいけない、さらに SOGI ハラスメントの一つとしてアウティングがあるといった表現にできないか。SOGI ハラスメントに焦点を当てたい。

(事務局) 指針の文言を引用すると原案の言い方になるが、法律や指針をいったん隅に置けば、ご指摘のような表現に修正できる。

(会長) その検討をしてほしい。ハラスメントというとセクシャルハラスメント、パワーハラスメントが想定されやすいが、この設問では特に SOGI ハラスメントがだめということを啓発として打ち出してほしいと思う。

(事務局) 表現は再検討する。

=====

《事務局》全体への意見・男女共同参画の課題について

実態調査に関する委員意見集約表〔資料 3〕に基づき説明。

《質問・意見》

(委員) この審議会で私自身もいろいろと学ばせていただいている。教育現場にいますので、こどもたちにも男女共同参画について伝えていきたい。

(委員) 私はこの審議会の中で上の年代だが、こうした調査が自分のところに届いた場合に、回答できるか難しさも感じる。なので、若い人たちからぜひ多くの意見を出してもらえれば、今以上に街が良くなると思う。

(委員) 男女共同参画は非常に大事だとわかっていてもなかなか進まない。しっかりと取り組んでいる事業所と連携をしたり、自社の中でも取り組みをしていけるよう努力したい。またこうした行政のアンケートの質問の立て方や背景について考える機会は少ないのでよい機会になった。

(委員) こうした会議に女性自ら手を挙げて参画できるといい。女性の人材はたくさんいるので、そういった女性の声をもっと吸い上げてほしい。

(委員) ハード整備も大切だがこういったソフト事業や、サービスを時代に合ったものにしていくことも行政の役割。社会ではこれまで、若く健康な男性を1軍として扱ってきた。次に女性、高齢者、外国人…。こどもたちにとって良い時代になってほしい。

(会長) 各委員から大変よい意見をいただいた。湖西市に限らず男女共同参画に必要な内容なので、これらの声を施策に反映し、実行していけるように。男女共同参画施策は、トップによって風向きが大きく変わる。良い方に転ぶ場合、悪い方に転ぶ場合が正直ある。

地方からの若年女性の流出は、全国でどの自治体も直面している課題であり、こうしたジェンダー不均衡の問題が市の存亡に関わると気づき、対策を打っている自治体はいくつかある。

最近では兵庫県豊岡市がジェンダー平等で日本一をめざすという大転換をして、全国から注目を集めている。若年層のUターン割合について「男性の場合2人に1人、女性の場合4人に1人」というデータを見て、当時の市長がその男女差にショックを受けた。豊岡市は温泉がある地域でインバウンド需要が非常にあるのに、若い労働者がおらず、サービス提供できないという課題もあった。解決策として、若い女性がなぜ豊岡から出ていくのかを分析し、ニーズを掘り下げて、企業や地域がジェンダー平等を共通の課題としてユニークな取り組みをしている。この施策に取り組み始めてから、劇的に変わっている。トップの考え方一つで大きく変わる。豊岡のメソッドは、若年女性の人口流出に取り組んでいる自治体には大変参考になる。次の計画にも参考にされると良い。

以上

この会議録の内容をもって、湖西市の男女共同参画の推進に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 犬塚 協太